



支援員だより

第36号

令和4年（2022年）1月発行

もくじ

- P 1 支援員さんの声
- P 2 研修会講師寄稿
- P 3 研修会報告
- P 4 自然保護課からのお知らせ

発行者：山口県・公益財団法人山口県ひとづくり財団

支援員さんの声

教員OBの支援員さんに、日ごろの活動や思い、感じていることを書いていただきました

野鳥を通して自然環境の多様性を守る

小林信行（光市在住）

高校教員を退職して6年目になる。生物教師として長年教鞭をとってきた経験を活かして自然保護活動に関わり、何か地域に貢献したいと考えていた。たまたま環境学習推進センターのホームページで見つけた「希少野生動植物種保護支援員」に登録して自然保護活動への関わりを始めようと思った。今までに参加させていただいた秋吉台のコウモリの生態観察、植物観察会、野鳥観察会や周防大島の二ホンアワサンゴ生息海域の見学等の支援員研修会は、大変に楽しく有意義なものであった。

大学時代には、野鳥に詳しい後輩達と「野鳥観察同好会」を創って、様々な場所に出かけて楽しく観察をしていた。就職後は、いろいろな事情によりしばらく野鳥観察から遠ざかっていたが、退職を機に再び野鳥観察の世界に戻ることにした。

野鳥観察を始めるにあたって、きらら浜自然観察公園で毎月行われるバードウォッチング行事に1年間参加し、基礎から野鳥観察について学んだ。それと並行して、「日本野鳥の会山口県支部」が行っている探鳥会に参加するようにした。

特に、地元の周南地区の探鳥会に毎月参加して、野鳥の好きな多くのメンバーと楽しく交流している。また、素晴らしい指導者から多くのことを学んでいる。土・日曜日は、フィールドに出かけて野鳥観察と野鳥撮影を楽しんでいる。島田川・笠野川のヤマセミやカワセミの観察を行っている。

令和3年4月より、周南地区の「日本野鳥の会」指導者のもと、3名が協力して、永源山公園に於いて毎月3回野鳥調査を実施している。1年間の季節変化に伴う野鳥の種類と個体数の変動を調査している。夏鳥、冬鳥、留鳥等の変化を目の当たりにし、自然のすばらしさを感じている。

探鳥会では、野鳥や自然とのふれあいを通して、自然環境に興味関心を持つ人をひとりでも増やしていきたい。また、野鳥と人が共に暮らせる生物多様性に富んだ自然環境の保全を目指し、野鳥の多様性を維持できる自然環境の良好さを保てるよう、希少野生動植物種保護支援員としての今後の活動を続けていきたい。



探鳥会の様子



ヤマセミ



カワセミ

研修会講師寄稿

本年度第1回支援員研修会の講師をお願いした中沢さんにご寄稿いただきました

秋吉台の絶滅危惧種（植物）

支援員研修会で題材は自由とのこと、会場が秋吉台で、私も支援員の一員なので、自身の勉強も兼ねて、この題名に決めました。

表は、秋吉台で生育している植物の中から「レッドデータブックやまぐち2019」の絶滅危惧種IA類(CR)になっている草本・木本を拾い出した28種に、私が秋吉台で観察してきた状況を書き加えたものです。

個々の種を当たると、私の実感どおりでした。

当初は意外に思ったチョウジソウも、限られた場所にだけ生育し、初めて私が確認した時の個体数より約半分に減少している現状から、秋吉台でも絶滅危惧種と言えると思います。

すでに秋吉台で見られなくなっているホザキザクラは、2004年に確認以来、年ごとに個体数が減少し、2017年を最後に確認していませんが、今年も4月にあの姿を求めて、林縁を訪れました。昨年は確認できなかったキクアザミ、シマキツネノボタンは、ずっとごくわずかながら現状維持が続いているので、直近の高温・乾燥の天候に強く影響されたの

だろうと思うと同時に、また出てきてくれるのではないかと、期待も捨てずにいます。

これらの生育が天候の状況に大きく影響される希少植物は、現在の環境から救出しない限り自然のままで、なすすべもない感じています。しかし、人の手にかかる減少してきたと言えるオキナグサ、ベニバナヤマシャクヤク、ムラサキ、ヤサカブシなどの保護には、私たち支援員が、もっと積極的に関わっていく必要があると強く感じています。支援員の皆さん、いかが思われますか？

秋吉台植物ガイド 中沢 妙子

No	植物名	科名	現状		原因	
			維持	減少	絶滅	天候
1	アキヨシアザミ	キク		○		○
2	アキヨシミミナグサ	ナデシコ	○			
3	イシモチソウ	モウセンゴケ		○	○	○
4	エゾニガクサ	シソ		○	○	
5	オキナグサ	キンポウゲ		○		○
6	キクアザミ	キク			○	○
7	キバナノアマナ	ユリ	○			
8	クロミノサワフタギ	ハイノキ	○			
9	ササバラン	ラン		○		○
10	シマキツネノボタン	キンポウゲ			○	○
11	タカトウダイ	トウダイグサ	○			
12	チョウジソウ	キョウチクトウ	○			
13	チョウセンヤマニガナ	キク	○			
14	トモエソウ	オトギリソウ			○	○
15	トラノオジソ	シソ	○			
16	ヒナノシャクジョウ	ヒナノシャクジョウ		○	○	
17	ベニバナヤマシャクヤク	ボタン		○		○
18	ホザキザクラ	サクラソウ			○	○
19	ホンゴウソウ	ホンゴウソウ	○		○	○
20	マツバニンジン	アマ		○	○	○
21	ムカゴソウ	ラン		○	○	○
22	ムカゴトンボ	ラン		○	○	○
23	ムラサキ	ムラサキ		○	○	○
24	ヤサカブシ	キンポウゲ		○	○	○
25	ヤナギイボタ	モクセイ		○	○	○
26	ヤマトキソウ	ラン		○		○
27	アキノハハコグサ	キク		○	○	
28	リュウキュウコザクラ	サクラソウ		○	○	○



1



2



3



4



5



6



7

- 1 オキナグサ
- 2 ベニバナヤマシャクヤク
- 3 リュウキュウコザクラ
- 4 ムカゴトンボ
- 5 エゾニガクサ
- 6 シマキツネノボタン
- 7 キクアザミ

(写真は中沢氏提供)

研修会報告

令和3年度は、2回の研修会を実施しました。コロナ禍のため6月の研修会は10月に延期しましたが、どちらも有意義な研修会になりました

10月16日（土） 10:00～15:00 秋吉台青少年自然の家秋吉台真名ヶ岳周辺

《秋吉台自然観察会》（午前）

○ 秋の秋吉台に咲く植物や、鳥類のフィールド観察会を実施しました。

《講 義》（午後）

【講義①】「秋吉台で出会った花」 講師：秋吉台植物ガイド 中沢 妙子氏

○「レッドデータブックやまぐち2019」に掲載されている絶滅危惧IA類の植物のうち、秋吉台でご自身が確認した植物についての講義を受けました。希少種の存在とともに、盗掘による被害の現状なども知ることができました。



【講義②】「野鳥観察から知る山口県の環境」 講師：きらら浜自然観察公園レンジャー 寺本 明広氏

○ 地理的な条件から、山口県は渡り鳥のルートの交差点になっており、格好の野鳥観察ポイントであることや、人間活動の影響などを教えていただきました。

12月12日（日） 13:00～15:30 周南市八代
「鶴いこいの里交流センター」

《講 義》

【講義①】「周南市八代のツル保護対策」 講師：周南市教委 増山 雄士氏

○ 八代のツルの減少理由や、八代地区での保護の歴史と現状を学びました。

ねぐらの整備やデコイの設置等の取組も知ることができました。さらに、越冬地の一極集中による感染症の蔓延などのリスクを回避するためには、越冬地の分散を図る必要があり、環境の保全等によりツルを保護する必要があることを教えていただきました。



【講義②】「支援員の役割等について」 講師：山口県自然保護課 小野 敬子氏

○ 希少野生動植物種保護支援員の活動や役割、研修会の様子を紹介していただきました。さらに、生物多様性とその危機、保護の重要性についてもお話しいただきました。

《観察会》

○ センター近くの野鶴監視所でナベヅルの観察会を実施しました。飛来していた5羽のうち家族である3羽が給餌しているところを観察できました。鳴き声も聞くことができ参加者一同感激でした。残る2羽の飛んでいる様子も観察できました。

財団からのお知らせ

◆「ひとづくり財団 HP」をリニューアル！◆

県民向け講座の申込フォームや、メルマガの配信も新しくなります！

財団からの情報発信をこれまで以上に分かりやすくするとともに、別にしていた生涯学習関係と環境学習関係の講座申込みフォームについて、県民学習部としての一体的なものにするために、令和4年3月にはホームページを刷新する予定です。スマートフォンでも見やすく、申込みが簡単に行えるようになります。ご期待ください。

このことに伴い、メールマガジンでの講座情報等の配信希望を講座申込の際に、改めてお聞きすることにします。

ご理解・ご協力をよろしくお願ひします。

◆やまぐちの生きものを守りましょう！

自然保護課からのお知らせ

「指定希少野生動植物種」の指定について

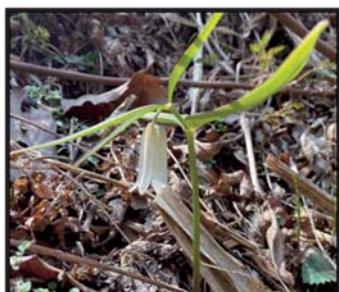
山口県は多彩で豊かな自然に恵まれ、多くの野生動植物が生息し、多様な生態系を構成しています。しかし、自然環境等の変化により、多くの野生動植物に絶滅のおそれがあります。県では、「希少野生動植物種保護条例」に基づき、県内の希少な野生動植物種のうち、絶滅のおそれが高く、特に保護を図る必要があるものを『指定希少野生動植物種』に指定し、保護しています。

◇現在の指定希少野生動植物種



キビヒトリシズカ
(センリョウ科)
樹林下の半陰地に生育する。生育地が限定されており、個体数も少數。採集、植生遷移等により生息環境が悪化。

(平成18年3月指定)



ホソバナコバイモ
(ユリ科)
山地の日当たりのよい草地等に生育する。生育地がきわめて限定されており、個体数もごく少數。採集、土地開発、動物の食害により生息環境が悪化。

(平成18年3月指定)

新たな種の指定について

平成30年に公表したレッドリストによると、絶滅のおそれの高い動植物が増加し、さらなる保護対策が必要であることから、現在、令和3年度末の指定を目標に新たな種の指定の検討を進めています。

◇指定の候補種



イシドジョウ
(ドジョウ科)
河畔林が豊かな河川に生息する。複数の生息地で生息が確認できない状況。捕獲、河川工事等により生息環境が悪化。



ギフチョウ
(アゲハチョウ科)
落葉広葉樹林の周辺に生息する。多くの生息地が衰退し、個体数も減少。捕獲、植生遷移による活動場所の喪失と食草衰退により生息環境が悪化。

条例による規制の内容について

- 指定希少野生動植物（指定種）は、捕獲、採取、殺傷又は損傷（捕獲等）をしてはいけません。
- 条例に違反して捕獲等をした指定種の個体又はその器官は、譲渡し若しくは譲受け又は引渡し若しくは引取りをしてはいけません。
- 条例には、罰則があり、違反すると懲役又は罰金などの罰則が科せられることとなります。
- 学術研究や繁殖など、指定種の保護に資すると認められる目的で捕獲等をしようとする場合、知事の許可を受けることで可能となります。

指定種をはじめとする山口県の希少な野生動植物種とやまぐちの生物多様性をみんなで守りましょう。



※ 条例や希少種について詳しく知りたい方は、
県自然保護課のウェブページをご覧ください →
(2次元バーコードを読み取ると自然保護課の
ページへジャンプします)

